

コプカ電子マネーモバイルサイト利用規則

第1条(利用規則)

1. 本規則は、生活協同組合おかやまコープ(以下、「当組合」という) がそのWEBサイトにおいて運営するコプカ電子マネーモバイルサイト (以下、「コプカサイト」という)を通じて提供する各種サービス(以下、「本サービス」という)を第2条2項に定める利用者(以下、「利用者」という)が利用する一切の場合に適用されます。

第2条(定義)

この利用規則における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下のとおりとします。

1. コプカサイトとは、当組合が管理・運営する本サービス専用サイトで、携帯電話用サイト(以下、「モバイルサイト」という)のことをいいます。
2. 利用者とは、当組合所定の方法によりコプカサイトの利用登録を行ない、当組合が本サービスの利用を承認した者をいいます。ただし、利用者は、コプカサイト上で提供する各サービス冒頭の「ご案内」「ご利用上の注意」等、当該サービスの利用上の決まりも、名目の如何にかかわらず本規則の一部を構成するものとして、本規則の内容に同意の上で利用登録したものとします。
3. ユーザーIDとは、当組合が利用者を特定するために付与する、本サービスにアクセスできるコードをいいます。

第3条(本サービスの内容等)

1. 利用者は、本規則の内容に従って、コプカサイトにおいて提供する各種機能を利用するものとします。提供するサービスの内容はコプカサイトにて公示します。
2. 本サービスは、暗号技術等を含め、当組合がその時点で提供可能なものとしますが、その完全性、正確性、有用性等に関し、当組合はいかなる保証も行なわないものとします。
3. 当組合は、利用者より事前に同意を得た場合に限り、当組合および当組合と個人情報提供に関する契約を締結した提携企業が、正当な事業活動に利用するために、利用者に対し電子メールで通知や情報提供を行なうサービスを提供するものとします。

第4条(利用登録について)

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規則に同意のうえ当組合所定の方法でコプカサイト利用登録を行なうものとします。なお、利用者は、利用登録手続き後、本サービスのユーザーID およびパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 生年月日、電話番号等から推測される数字、あるいは当組合が不適切と判断した番号の場合、パスワードとして使用できず、利用者はその他の番号をパスワード登録するものとします。ただし、当組合がパスワードとしての使用を許容した場合であっても、当該番号が推測可能ではないことを、当組合が保証するものではありません。
3. 当組合は、利用申込者が以下の何れかの項目に該当する場合、本サービスの利用を承認しないことがあります。
 - (1)利用申込者が当組合のコプカ電子マネーサービスの利用者でない場合
 - (2)コプカサイト利用登録申込における申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった場合
 - (3)その他当組合が利用者として不適当と判断した場合
4. 当組合は、承認後であっても承認した利用者が前項の何れかに該当することが判明した場合、承認を取り消すことがあります。

第5条(権利の譲渡等)

利用者は、いかなる場合にも、利用者として有する権利およびユーザーID、パスワードを第三者に譲渡または貸与する等の行為は行なわないものとします。

第6条(変更の届出)

1. 利用者は、コプカカードに登録された住所その他、当組合への届出内容に変更があった場合には、速やかに当組合所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当組合はいかなる責任も負わないものとします。

第7条(利用者の管理責任)

1. 利用者は、自己のIDおよびパスワードの使用・管理について一切の責任を負うものとし、自己のIDおよびパスワードを使用して行なわれた全ての行為について、自己が行なったものとみなされることを承諾するものとします。
2. IDおよびパスワードが第三者に使用されたことによる損害に対し、利用者の故意・過失の有無にかかわらず、当組合はいかなる責任も負わないものとします。
3. 利用者が本サービスの利用により第三者に損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用によりこれを解決し、当組合に迷惑あるいは損害を与えないものとします。
4. 当組合は、本サービスの利用により発生した利用者の損害全てに対し、当組合に故意または重過失がある場合を除き、いかなる責任ならびに損害賠償の義務を負わないものとします。
5. 利用者が第1項、第2項あるいは第3項に該当して当組合が損害を被った場合、当組合は当該利用者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
6. 利用者は、ユーザーIDまたはパスワードを忘れたことにより本サービスを利用できない場合、その旨を当組合に届け出たうえで、再度利用者登録をするものとします。

第8条(私的目的以外への利用禁止)

1. 利用者は、当組合が承認した場合を除き、本サービスの利用を通じて取得した一切の情報を私的な利用目的の範囲内でのみ使用するものとします。
2. 利用者は当組合が承認した場合を除き、営業、営利を目的としたコプカサイトおよび本サービスの利用をしてはならないものとします。
3. 利用者は、前項に反する行為を第三者にさせてはならないものとします。

第9条(その他の禁止事項)

1. 利用者は、前条の他、コプカサイト上で以下の行為をしないこととします。
 - (1) 公序良俗に反する行為
 - (2) 犯罪的行為あるいは犯罪に結びつく行為
 - (3) 他の利用者または第三者の著作権を侵害する行為
 - (4) 他の利用者または第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
 - (5) その他、法律に反する行為
 - (6) 他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
 - (7) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
 - (8) コプカサイトの運営を妨げ、あるいは当組合の信頼を毀損するような行為

第10条(当組合によるIDの一時停止等)

1. 当組合が緊急性が高いと認めた場合には、利用者に事前に通知することなく当該利用者のIDを使用禁止とすることがあります。
2. 当組合が前項の措置をとったことで利用者が本サービスの利用が出来ずこれにより損害が発生した場合でも、当組合はいかなる責任も負わないこととします。
3. 第1項、第2項の定めにかかわらず、当組合が認めたときは、当組合は本サービスの利用に代る代替措置をとるものとします。

第11条(情報等の削除)

当組合もしくは利用者が登録した情報等が、当組合が各サービス毎に定める所定の情報等保存期間あるいは量を超え、運営または保守管理上の必要が生じた場合、当組合は利用者に事前に通知することなく登録された情報を削除することがあります。

第12条(一時的な中断)

1. 当組合は、次のいずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく、本サービスを一時的に中断することができるものとします。
 - (1)システムの保守を定期的にはまたは緊急に行なう場合
 - (2)火災、停電、天災、戦争、暴動、労働争議等によりコプカサイトの運営ができなくなった場合
 - (3)その他、当組合がコプカサイトの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当組合は、本サービスの提供の遅延または中断等に起因して利用者または第三者が被った損害についていかなる責任も負わないこととします。

第13条(サービス内容の変更等)

当組合は、利用者に通知することなく、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって利用者に生じた損害について一切の責任を負わないこととします。

第14条(コプカサイト運営の中止)

1. 当組合は3ヶ月の予告期間をもって利用者に事前に通知することで、コプカサイトの運営を中止することができます。
2. 前項通知は、コプカサイト上に3ヶ月表示した時点で全ての利用者が了承したものとみなします。
3. 当組合はコプカサイト運営の中止の際、前項の手続を経ることで、中止に伴う利用者または第三者からの損害賠償請求を免れるものとします。

第15条(発言等の削除)

利用者がコプカサイトに登録した内容が第8条、第9条のいずれかに該当する場合、あるいは当組合が不適当と判断した場合、当組合は利用者に事前に通知することなく、当該登録内容を削除することがあります。

第16条(利用登録の抹消)

1. 利用者が以下の何れかの項目に該当する場合、当組合は、利用者に事前に通知することなく、利用登録の抹消あるいはID使用の一時停止を行なうことができるものとします。
 - (1)利用時に虚偽の申告をした場合
 - (2)入力情報の改竄を行なった場合
 - (3)ID又はパスワードを不正に使用した場合
 - (4)コプカサイトの運営を妨害した場合

- (5)本規則のいずれかに違反した場合
- (6)当組合の名誉を著しく毀損した場合
- (7)その他当組合が利用者として不適当と判断した場合

2. 利用者が前項に該当し、当組合が損害を被った場合、当組合は被った損害の賠償を当該利用者に対して請求できるものとします。

第17条(電子メールアドレス)

- 1. 電子メールアドレスは利用者の個人用のものを登録するものとします。
- 2. 当組合は、利用者宛連絡の手段として登録された電子メールアドレスを使用する場合があります。当組合が連絡手段として電子メールアドレスを使用する際、登録された電子メールアドレスが第三者と共用されているなどの理由により利用者に不利益が生じた場合でも、当組合はその責を負わないものとします。

第18条(本規則の変更)

- 1. 当組合は利用者に事前に通知することなく本規則を随時変更することができるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。
- 2. 利用者が本規則の変更後最初に本サービスを利用した時点で当該変更に同意したものとみなします。

第19条(当組合からの通知)

- 1. 前条の場合のほか当組合が必要と判断した場合、当組合は利用者に対し随時必要な事項を通知します。
- 2. 前項通知の内容は、コプカサイト上に表示した時点で直ちに全ての利用者が了承したものとみなします。

第20条(準拠法)

本規則の成立、効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第21条(合意管轄裁判所)

利用者は、当組合との間に紛争が生じた場合には、当組合の本部所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第22条(規則の改廃)

この規則の改廃は理事会が行なうものとする。

第23条(規則の施行)

この規則は、2019年5月24日より施行する。